

クレジットカードの危険性について

小林 和真

1. はじめに
2. クレジットカード利用に潜む危険性
3. 若年者と責任の問題
4. 少年法の理念との関係
5. おわりに

1. はじめに

クレジットカードは、現金を持たずに買い物ができる便利な決済手段として、私たちの生活に広く浸透している。特にインターネット通販や定額制サービスの利用拡大により、若年者がクレジットカードを利用する機会も増えている。しかし、その利便性の一方で、使い過ぎや支払不能、不正利用といった危険性も存在する。こうした問題は、若年者の未成熟さを前提に保護と育成を目的とする少年法の考え方とも関係している。本レポートでは、クレジットカードの危険性を整理し、少年法との関連について考察する。

2. クレジットカード利用に潜む危険性

クレジットカードは後払い方式であるため、現金払いと比べて支出の実感が得にくい。その結果、自分がどれだけお金を使っているのか把握できず、利用額が膨らんでしまう危険がある。特に収入が安定していない若年者にとっては、返済が困難となり、生活に支障をきたす可能性が高い。また、カード情報が第三者に漏れた場合、不正利用の被害に遭うおそれもある。インターネット上では詐欺的な手口が増加しており、十分な知識を持たないまま利用することは大きなリスクを伴う。

3. 若年者と責任の問題

18歳・19歳は民法上成人とされ、クレジットカード契約を自ら締結できる。しかし、この年齢層は社会経験や金銭感覚が十分に身に付いていない場合が多く、契約の意味や将来的な負担を正確に理解できないことがある。その結果、多額の債務を抱え、経済的に追い詰められるケースも考えられる。このような状況は、単なる自己責任として処理するのではなく、若年者特有の未成熟さを考慮する必要がある問題である。

4. 少年法の理念との関係

少年法は、少年を未成熟で可塑性のある存在と捉え、非行に対しても処罰より保護・教育を重視する法律である。金銭トラブルが原因で違法行為に及ぶ場合、その背景に

は知識不足や判断力の未熟さといった要因が存在することが多い。また、近年の少年法改正では、18歳・19歳を「特定少年」として、一定の責任を認めつつも保護の必要性を考慮する枠組みが維持されている。クレジットカード利用に関する問題についても、責任追及だけでなく、教育や支援を通じた再発防止の視点が重要である。

5. おわりに

クレジットカードは便利な反面、若年者にとっては多くの危険性を含んでいる。使い過ぎや不正利用による問題は、生活困難や非行につながる可能性もあり、少年法の健全育成という理念と無関係ではない。若年者が安全にクレジットカードを利用できるよう、自己責任の強調だけでなく、消費者教育や社会的支援を充実させることが重要であると考える。

参考文献

- ・法務省『少年法』（法務省ウェブサイト）
- ・法務省法制審議会「少年法・刑事法（少年年齢・犯罪者処遇関係）部会」資料
- ・消費者庁『若者の消費者トラブルとその対策』
- ・国民生活センター『クレジットカードのしくみと注意点』
- ・佐伯仁志「少年法の理念—保護処分と責任—」有斐閣（2001年）